

厚生労働大臣の定める掲載事項

(令和8年6月1日現在)

医療法人 純伸会 矢ヶ部医院

理事長・院長 矢ヶ部 伸也

当院では九州厚生局長に下記の届出を行っております。

- ◇初診料の機能強化加算
- ◇再診料の時間外対応加算 1
- ◇外来感染対策向上加算
- ◇明細書発行体制等加算
- ◇電子的診療情報連携体制整備加算
- ◇地域包括診療加算
- ◇がん疼痛緩和指導管理料
- ◇がん治療連携指導料
- ◇在宅時医学総合管理料・施設入居時医学総合管理料
- ◇在宅がん医療総合診療料
- ◇在宅療養支援診療所(連携型機能強化型ア)
- ◇在宅緩和ケア充実診療所・病院加算
- ◇在宅医療情報連携加算
- ◇在宅医療 DX 情報活用加算
- ◇在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ◇検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ◇ニコチン依存症管理料

◆機能強化加算

当院では「かかりつけ医」として、必要に応じて以下の対応を行っています。

他の医療機関の受診状況及びお薬の処方内容を把握し必要な服薬管理を行います。

(医師の指示を受けた看護職員等が情報の把握を行う場合もあります)

必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。

健康診断の結果等の健康管理に関する相談や、介護、保健、福祉サービスに関する相談にも応じます。

診療時間外を含む、夜間や休日の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

◆電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン資格確認を行う体制が整っています。

医師等が診察を実施する診察室等においてオンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用し診療を実施しています。マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

◆外来感染対策向上加算

当院には、感染防止対策部門を設置しており、管理者である院長より職員を対象として、定期的に院内感染対策に関する研修を行っています。

当院の実情に合った感染予防策、洗浄、消毒、滅菌などの内容を盛り込んだマニュアルに沿って、平時より感染防止対策を実施しております。また、受診歴の有無に関わらず、発熱やその他感染症を疑う症状がある場合には、一般外来の方と接触を防ぐため空間的・時間的分離を含む適切な感染対策の下で発熱外来診療等を実施しています。

◆明細書発行体制等加算

当院は、オンラインでの診療報酬の請求を行っています。

領収書発行の際に、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

◆時間外対応加算

当院が、表示している診療時間以外の時間において、患者さんやそのご家族等から電話等による療養に関する意見を求められた場合に対応します。

緊急時の対応体制や連絡先等についても、院内掲示をはじめ緊急連絡先を記載した診察券の発行を行っています。

時間外、休日や夜間、深夜において電話等による問い合わせに応じることが出来なかった場合には、速やかにコールバックいたします。

電話等による相談の結果、緊急対応が必要と判断した場合には、外来診療、往診、他院との連携または緊急搬送等、必要に応じた対応を行います。表示している診療時間以外の対応時は初・再診療に追加し別途費用を徴収させていただきます。

◆地域包括診療加算

当院では、厚生労働大臣の定める次に挙げます 6 疾患

「高血圧症」「糖尿病」「脂質異常症」「慢性心不全」「慢性腎臓病」「認知症」

のうち 2 つ以上の疾患を有する患者さんに対し、他の医療機関で処方された薬を含め主治医が薬剤管理や生活指導など健康管理を行います。

患者さんの状態を把握し、必要に応じて専門の医師・医療機関をご紹介します。

予防接種や健康診断の結果に対してのご相談に応じます。

当院の院長は、介護認定審査会の審査委員を務めており、介護面でのお困りごとなどにも専門家として相談に応じます。

かかりつけの患者さんについて、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談にも対応いたし、主治医意見書、訪問看護指示書の作成に応じます。

状態悪化により来院が困難な場合には、往診など必要に応じた対応をします。

患者様の状態に応じ、28日以上の長期投薬をやりフィル処方箋を交付することの可能です。

◆在宅医療情報連携加算

当院は、在宅での療養を行っている患者の診療情報について、連携する他の保険医療機関や居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、居宅介護支援専門員等とICTを用いて共有し、当該情報について常に確認できる体制を有しております。

五十音順(一部)

連携機関の名称	連携機関の種類
アップルハート訪問看護ステーション 吉野ヶ里	訪問看護ステーション
訪問看護ステーション きぼう	訪問看護ステーション
佐賀県看護協会訪問看護ステーション	訪問看護ステーション
訪問看護センター びりーぶ	訪問看護ステーション
訪問看護ステーション ほっこり	訪問看護ステーション
アイ薬局	保険調剤薬局
神埼薬局	保険調剤薬局
久保薬局	保険調剤薬局
神代薬局	保険調剤薬局
溝上薬局	保険調剤薬局
らいふ薬局	保険調剤薬局

◆一般名処方加算・長期収載品の処方に係る選定療養

現在、医薬品の供給が不安定な状況となっていることから、保険薬局において銘柄によらず調剤できるよう、一般名で処方箋を発行させていただく場合があります。

なお、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただいておりますのでご承知おきください。（先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別な料金は不要です。）